

熊本県球磨村への重機系ボランティア派遣

－令和2年7月豪雨 被災地支援－

令和2年7月豪雨で被災された皆様ならびにご家族の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

豪雨災害で甚大な被害を受けた熊本県においては、今なお一般のボランティアの立ち入りが制限されており、復旧作業の遅れが懸念されています。

日本財団（東京都港区、会長 笹川陽平）では、本災害に対して4つの支援策[※]を実施中ですが、今般、熊本県球磨村からの要請を受け、重機作業を中心とするボランティアを派遣することになりました。

被災地の復旧作業の一助になればと考えておりますので、ご取材いただける場合は、以下の問い合わせ先にご連絡下さいますようお願いいたします。

【1. 派遣時期・人数(予定)】

- ・2020年8月 8日(土) ～ 9日(日) 約30名 (第1陣)
- 8月22日(土) ～ 23日(日) 約30名 (第2陣)
- 8月29日(土) ～ 30日(日) 約30名 (第3陣)

※なお、当該派遣はPCR検査で陰性確認の上、実施するものとします

【2. 活動場所】

- ・第1陣(8/8～9)、第2陣(8/22～23)は球磨村での支援を予定しています。
- ・その後は現地の状況により、他市町村の現場も含めて決定します。

【3. 活動内容】

重機等作業チームが現地(道路、公共施設、民家等)に入り、パワーショベル等の重機を用いて現地の復旧作業を進める。

※一般市民によるボランティア等が作業に入る前段階の作業を実施。

<お問い合わせ先>

〒107-8404 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル

TEL: 03-6229-5131 FAX: 03-6229-5130

広報担当：日本財団 経営企画広報部 広報チーム 橋本

事業担当：日本財団 災害対策事業部 災害対策事業チーム 樋口

pr@ps.nippon-foundation.or.jp

saigai@ps.nippon-foundation.or.jp

※

令和2年7月豪雨 被災地への支援策

以下の施策を実施中です。

1. 被災者の方々への支援

- (1) 身体の健全を保つための非常用トイレの配備
- (2) 要配慮者への重点支援として避難所及び在宅での避難されている方に対する物資の提供
- (3) お亡くなりになった方(災害関連死含む)に対する弔慰金：1人あたり10万円

2. NPO・ボランティア活動への支援

- (1) NPOボランティア団体への活動支援／1事業あたり上限100万円
新型コロナの状況を鑑み、被災県内に所在する団体に限ります。
(県外ボランティアの受入が開始された場合は、支援対象を拡大する予定です。)
- (2) 専門技術やノウハウを有する団体／1事業あたり上限300万円
重機、医療(心のケアなど)、福祉などの専門ボランティア団体など
- (3) 新型コロナ対策として、上記1～2のボランティア等の活動時に必要な物資の提供

3. 教育環境の整備

被災した保育・幼稚園、小中学校、高校・専門学校、特別支援学校、短大・大学等に対する教材等(図書や体育用具、楽器等)の整備のため活用

4. 福祉団体等への災害支援

- (1) 日本財団の支援実績のある入所施設等(宿泊を伴うサービス)への事業継続支援(床上浸水を対象)
1施設あたり上限300万円
- (2) 日本財団の支援実績のある被災車両代替整備・被災機器代替整備・被災建築物の復旧整備
- (3) 入所施設等(宿泊を伴うサービス)への復旧支援(床上浸水を対象)
1施設あたり上限100万円

支援策に関する募集要項など詳細は当財団ホームページをご覧くださいませ。

<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/2020kyushu>

また、当財団ではこの度の支援にあたり、「支援金」の寄付を受け付けています。支援金は、上記支援を含む災害支援活動に活用させていただきます。皆様からのご協力をお願い申し上げます。お預かりした支援金は間接経費を頂かず、全額を被災地支援に活用させていただきます。

寄付の詳細はURLまたは二次元バーコードよりご覧ください。

《災害復興支援特別基金》

<https://kifu.www.nippon-foundation.or.jp/dras/>

